

令和6年度事業計画

事業活動方針

本協会は、観光事業とMICE事業を戦略的に推進することにより、市内での交流人口を増加させ、地域経済の発展及びにぎわいの創出を図る。

コロナ禍を越え、国内・海外からの観光客の姿が、再び日常の光景となってきた。こうした中、高尾山をはじめとした観光資源を活用し、持続可能な観光地域づくりを進めるため、地域ブランディングの構築や情報発信の強化等に取り組む。また、本市の魅力ある資源を活用し、いっそうのMICE推進を図るため、MICE主催者に対する支援については、開催助成金のメニューを充実し、更なる誘致強化を積極的に展開する。

事業構成は、公益目的事業である「観光資源の保護育成及び観光資源の活用推進事業」及び「コンベンション事業の推進による地域の産業と経済の活性化」、収益事業である「駐車場管理事業」、その他事業である「観光施設清掃受託事業」とする。

なお、主な事業活動方針は以下のとおりとする。

1. 公益社団法人である本協会は、国・東京都、八王子市及び関係団体などと目的や方針を共有し、観光振興とMICE推進により、地域経済の発展やにぎわいの創出に寄与できるよう各種事業に取り組む。
2. 市内で開催される事業・イベントの情報収集に努め、Instagram・YouTube等ソーシャルメディアによる八王子の観光情報やイベント情報などの発信を充実するとともに、リニューアルしたホームページをさらに磨き上げ、デジタル・トランスフォーメーション（デジタルによる変革）の取組を加速させ、観光PR・誘致宣伝を図る。
3. 東海自然歩道50周年記念シンポジウムや「山の日」大会、苫小牧・日光市との姉妹都市盟約50周年記念事業等の機会を捉え効果的に共催や支援を行い、誘客に努める。また、観光による持続可能な地域まちづくりを推進するとともに、地域独自の観光資源を活用した観光地域づくりを目指すため、観光ニーズの各種データの収集や、調査・研究の取り組みを進める。
4. 歴史・文化、学術、産業など、本市独自の地域資源をユニークベニューやエクスカージョンとして商品化するとともに、旅行業を活用した効果的な主催事業のあり方について検討する。
5. 東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）の有効利用を図るとともに管理運営事業者との連携を強化する。
6. 本市独自の開催助成金は展示会や事前視察など助成対象を拡げたいうで最大限に活用するとともに、MICE事業者ネットワークの効果をPRすることにより活動を更に充実させ、MICE案件の受注拡大を図り、MICEの効果的な推進を図る。
7. 市内で開催されるイベントに後援・協賛するなど、積極的に協力・支援していく。
8. 効果・効率的な事業運営ができるよう理事会及び委員会活動を活性化し、事業の選択や実施方法を常に見直す。また、会員のメリットを拡充することで会員増強を図り、自主財源を増やす。

各事業の具体的な取り組み（案）

1 観光に関する調査研究並びに情報の収集及び提供（定款第4条第1項）

(1) 観光に関する調査研究

ア マーケティング調査

観光客を誘致するためのマーケティング調査を行い、地域が置かれている現状を把握し、地域資源の評価・分析を行う。春・夏・秋・冬の季節ごとの高尾山来訪者調査を、継続して実施する。調査結果を地域の多様な主体と共有し、エビデンス（根拠）に基づいた観光振興事業の実施や事業計画に反映していく。

イ 地域主体となる観光地域づくりに関する調査・研究

地域独自の観光資源を活用した観光地域づくりを目指すため、観光ニーズの各種データの収集や、調査・研究の取り組みを進める。

(2) 情報の収集及び提供

ア 持続可能な高尾観光まちづくり事業

東京都及び（公財）東京観光財団の支援事業 令和5年度「多摩・島しょ地域観光課題解決事業において採択された『持続可能な高尾観光まちづくり事業』を、策定主体である高尾地域の多様な主体で構成する「協議会」構成団体と共に実施し、観光産業の持続的な発展を目指す。令和6年度は高尾山ブランディングを確立するとともに「社会経済」「文化」「環境」の3分野への影響に配慮して事業を実施し、令和7年度以降の持続可能な観光まちづくりへつなげていく。また、高尾地域に係る事業については、本事業計画の主旨を各事業に反映させるよう進める。

イ 観光連絡会

高尾地区の観光関係各団体で構成する観光連絡会を随時開催し、地域の情報収集と分析に努めるほか、観光行事等の情報交換や事業調整をすることで観光事業を円滑に進める。

ウ SNSプロモーションを活かした観光魅力増進事業

八王子市の魅力再発見や新たに掘り起こした情報を拡散するため、SNSプロモーションを活かした広報戦略を実施し、本市の観光魅力増進を図る。

エ インフォメーションセンター事業の推進

JR八王子駅北口の八王子インフォメーションセンター、セレオ八王子北館9階事務所、及び高尾山口観光案内所（むささびハウス）において、八王子を訪れる方々への観光案内、まちなか案内、交通案内を実施する。JNTO認定外国人観光案内所として認定されている八王子インフォメーションセンター及び高尾山口観光案内所（むささびハウス）では、コロナ禍における在日外国人にも対応するため、国や東京都との連携事業を積極的に推進していく。また、案内所のある地域との更なる連携を図る。

オ 観光PR、誘致宣伝

デジタルとアナログの融合を図った誘致宣伝活動を積極的に行う。会員企業・団体を中心とした、地域の魅力・情報を収集し、情報発信に努める。引き続き、日本遺産構成文化財や地域資源を活用した特別体験を実施する。

カ 観光大使等の協力連携事業

名誉観光大使の歌手北島三郎氏をはじめ、観光大使の八王子車人形家元西川古柳氏、棋士の羽生善治氏、歌手の北山たけし氏に、それぞれ活躍されている分野で八王子の魅力を発信していただくとともに、「観光PR特使」15団体による市内外での活動を通して、本市観光の積極的な魅力発信に努める。

キ 観光情報の提供

八王子の観光の魅力を積極的に紹介・アピールするため、協会ホームページへの掲載をはじめ、テレビ、新聞、雑誌などへの観光情報の提供、観光パンフレット等の配布、さらには各種ソーシャルメディアを活用する。

ク 八王子フィルムコミッション

八王子市及び映像制作会社の会員等と連携し合いながら、市内の豊かな自然や街並み等をロケ地として情報の収集、発信をするとともに、観光地の魅力が効果的に発信できる映像作品を通じて、本市観光のイメージアップによる観光誘客に繋げる。

ケ 八王子ネイチャープログラム

(ア) 高尾山ハイキングガイド

高尾山等に訪れるハイカーに対しハイキングツアーやハイキングガイド派遣を実施し、高尾山などの魅力を解説し、より多くのリピーター化や集客増を図る。

実施日 火曜日・土曜日 年20回（7・8月除く）

(イ) 自然観察会

動植物研究者から自然についてレクチャーを受けながら、季節に合わせたコースを散策する。

実施日 年9回

(ウ) 高尾山見どころボランティアガイド

高尾山を訪れる観光客に対し薬王院から高尾山頂までの間の見どころを解説する。

実施日 主に土日祝日（GW、紅葉シーズンなどの繁忙期は休止）

2 観光に関するイベントの開催（第4条第2項）

(1) 八王子花火大会

八王子の地域文化の創造と継承、産業の振興、市民相互の連帯と融和、八王子のイメージの高揚を目的に夜の祭典として花火大会を計画する。4年ぶりに開催した花火大会の経験を基にした計画の策定、実施を行う。

実施日 7月27日（土）

打ち上げ会場 スリーボンドスタジアム八王子（富士森公園野球場）

(2) 高尾山もみじまつり

積極的な来訪者誘致プロモーション事業と実施期間中の途切れることのない賑わいの創出、観光消費の需要喚起を狙った事業展開を行う。

実施日 10月26日（土）～12月1日（日）（予定）

(3) 迎光祭

高尾山で初日の出を迎え、新年を祝福する祭事を高尾山薬王院と共催で行う。

実施日 令和7年1月1日(水・祝)

(4) 旅行業活用

旅行業を活用した効果的な主催事業のあり方について検討する。

(5) 高尾山清涼体感めぐり

夏の誘客促進を目的に、地域資源を活用し、夏の高尾山の魅力を体感してもらう3つの企画(涼風そばキャンペーン・江戸風鈴の設置・夕涼みライトアップ)を実施する。

4回目の開催となるため、アンケート調査結果等のエビデンス(根拠)に基づき、より効果的なものとし持続可能な事業として展開を図る。

3 観光の普及啓発並びに刊行物の発行及び宣伝(定款第4条第3項)

(1) 観光の普及啓発

ア 市内で開催予定の各事業への協力及び後援、協賛

市内で実施される事業・イベントに積極的に参加・協力し観光客の誘致に努める。

高尾山春秋大祭(高尾山薬王院主催)

八王子古本まつり(春・秋)(八王子古本まつり実行委員会主催)

長房ふれあい端午まつり(長房地域住民協議会主催)

高尾山若葉まつり(高尾山商店会主催)

八王子花まつり(八王子花まつり実行委員会主催)

八王子野菜まつり(JR八王子駅主催)

八王子まつり(八王子まつり実行委員会主催)

八王子流鏝馬(八王子流鏝馬武道推進委員会主催)

元八王子北條氏照まつり(元八王子地区連合町会主催)

八王子お十夜(八王子お十夜実行委員会主催)

八王子国際交流フェスティバル(八王子国際協会主催)

八王子いちょう祭り(八王子いちょう祭り祭典委員会主催)

八王子学生CMコンテスト(八王子学生CMコンテスト実行委員会主催)

全国大陶器市・八王子値切り市(全国大陶器市振興組合主催)

八王子 Short Film 映画祭(八王子 Short Film 映画祭実行委員会主催)

八王子七福神めぐり(八王子七福神会主催)

節分会(高尾山薬王院主催)

大栗川キャンドルリバー(由栗交流会主催)

全関東八王子夢街道駅伝競走大会(全関東八王子夢街道駅伝競走大会実行委員会主催)

高尾梅郷梅まつり(高尾梅郷梅まつり実行委員会主催)

火渡り祭(高尾山薬王院主催)

イ 外国人観光客の誘致事業

観光案内所での在日外国人および訪日外国人観光客に対する情報提供を行い、誘致を図る。

ウ 八王子フードフェスティバルの開催

八王子の食文化を楽しめる「八王子フードフェスティバル」を八王子商工会議所とともに実施する。

エ 高尾山応援基金の管理・運営

これまで高尾山応援基金運営協議会で検討してきた、活動支援事業・課題解決事業・参加型事業の3つを柱として実施する高尾山応援基金運営協議会の事務局を担う。観光地としての高尾山の魅力を未来へ継承するという、高尾山応援基金の目的を具現化するための事業を進めていく。

(2) デジタル等を活かした情報発信

観光DXの観点から、旅行者に対する利便性の向上による消費機会の拡大を狙ったホームページの構築をすすめていく。特に、旅行者の「旅まえ」・「旅なか」・「旅あと」ごとに異なるニーズへの対応を前進させるため、掲載内容の充実やSNSとの連動等を図る。

4 観光資源の保護開発及び人材育成の促進（定款第4条第4項）

(1) 観光資源の保護

ア 東京都の「高尾・陣場地区自然公園管理運営計画」に基づき都と連携して保護に努める。

イ 山林火災予防、高尾陣馬特別警戒

自然公園内の山火事防止について、山火事防止協議会の活動に協力し、事故を未然に防ぐよう努める。また、年末年始における高尾・陣馬山方面の警備・警戒の活動に協力する。

(2) 観光資源の開発

観光客誘致に向けた観光コンテンツの開発を行うため、埋もれた観光資源を発見・発掘し、情報発信を行う。

(3) 人材育成の促進

東京都、東京観光財団などが開催する研修会、講演会に理事、委員会委員、事務局職員を参加させるほか、先進地視察などの調査研究を通じた高度な人材育成と能力開発を図る。

5 東京都及び八王子市の観光施策への協力（定款第4条第5項）

東京観光財団や八王子市が主催する観光事業等に協力するほか、八王子市中心市街地活性化協議会などに参加し、八王子の課題など情報共有を図るとともにインバウンド回復などにも対応した八王子のまちづくりに協力していく。また、都内唯一の日本遺産の認定都市である本市の魅力の磨き上げをともに行う。

6 観光施設の改善及び管理運営（定款第4条第7項）

関係団体と協力して観光地内の看板などを補修し、利用者の利便に供する。なお、観光看板の設置補修にあたっては、外国語を併記するなど訪日外国人観光客へ十分な配慮をする。

(1) 駐車場管理運営事業

市営高尾山麓駐車場、圏央道高尾山インターチェンジ高架下大型バス駐車場及び落合市営住宅内臨時駐車場を引き続き管理運営していく。あわせて京王高尾山駐車場誘導業務を受託し、高尾山口駅周辺の交通のスムーズな運行確保に努める。また、市内のホテル・旅館への宿泊客誘致のため、上野町市所有地を借用して大型バス専用駐車場を管理運営する。

(2) 観光施設清掃受託事業

八王子市からの委託により各関係団体と協力し、滝山城跡及び高月城跡などの清掃やハイキングコースの草刈りを行い、観光地の保護・美化清掃に努める。

7 観光土産品の宣伝及び開発奨励（定款第4条第8項）

土産品の宣伝は、ホームページをはじめSNS等を活用して行う。イベント開催時には土産店を出店していただき、観光客が求める土産品ニーズを把握しながら、八王子の土産を利用してもらえるようにする。

8 観光レクリエーション事業の充実及び支援（定款第4条第9項）

夕やけ小やけふれあいの里

恩方の自然・文化を活用したイベントや体験事業を通して、来園者に幅広く親しまれる施設づくりに努める。そのために、ホームページ、ちらし、メディアの活用など、今まで以上に施設PRを積極的に実施する。事業実施の際には、地域団体等との連携を図るとともに、ブルーベリーなどの地元産農産物を活かしたイベントや、良質な炭として名声を博した「案下炭」に由来する炭焼き体験事業を実施するなどし、さらに地域の新たな名物創出のため自然薯の栽培・PRに挑戦し、地元文化の啓発と恩方地域振興の一助となるよう努める。また、令和6年度よりキャンプ場施設が老朽化により廃止されるが、芝生広場を利用した持込テント泊を中心にキャンプ場施設の跡地を有効活用し、人気のあるバーベキューをはじめ、来園者のニーズになお一層応えるべく運営をすすめていく。一方、本施設は設備等の経年劣化により大規模な修繕等が必要となっているため、八王子市と協議しながら個別に対応し、利用しやすい施設作りに努める。

(1) 予定事業

みつばつつじ散策、たべものフェスタ、夕やけ春・秋里マーケット、ふれあい春、秋里まつり、新緑祭、田植え、稲刈り、餅つき、ホタルの夕べ、ニジマスつかみと焼き体験、竹燈とキャンドル星ふるナイト、ブルーベリージャム作り、流星群観察会、夕やけ運動会、紅葉散策、やきいも大会、どんど焼き、夕やけ小やけふれあいの里フォトコンテスト及び河津桜散策など。

(2) 各種講座・体験

講座 作陶講座、わら細工、森の工作等

体験 かかし作り、しめ縄作り、霜の花観賞、しいたけ菌打ち、炭焼きなど

(3) 1階、2階ギャラリーの貸し出し

1階のギャラリーはフォトコンテスト受賞作品・参加作品の展示や体験教室などを実施、2階ギャラリーは体験教室の実施やそれらの作品展示など有効に活用していく。

(4) その他

「夕焼け小焼け」の作詞者中村雨紅の生い立ち等の常設展示や、恩方を走行していたボンネットバスを展示し、ふるさと恩方をPRする。さらに、地域振興として、地元産の農産物等を販売する青空市などで、市民に里山恩方をPRする活動を行う。

その他、キャンプ講習会・キャンプファイヤー・コンサート及び花火大会・昔遊びの充実及びそれに関する啓発や大会（けん玉大会・輪投げ大会）・落書き大会・青空市・恩方の農産物を使いたいも煮会・ハンモック・ウッド遊具等の増設・夕やけ小やけの自然（植物・動物など）の展示コーナーの設置等を検討し、可能なものから実施していく。

9 コンベンションに関する調査研究並びに情報の収集及び提供（定款第4条第1項）

(1) 調査研究

MICE業界団体が主催するセミナーならびに研修会へ参加し、知識・経験向上と人脈構築を図り人材育成を行う。

(2) 情報の収集

MICEイベント開催数などの定量データを収集し経済波及効果の測定をする。

10 コンベンションに関するイベントの開催（定款第4条第2項）

事業者ネットワーク活動の推進

MICEイベント開催時に事業者ネットワークを積極的に活用し多くの経験を積み重ねる。また会員交流会を開催し、事業者同士がMICE受入れに磨きをかけブランド力の向上を図る。

11 コンベンション都市八王子の普及啓発並びに刊行物の発行及び宣伝（定款第4条第3項）

MICE誘致を商談するイベントに出展するほか、MICEガイドブックを更新し主催者へ積極的に紹介をする。また開催時の動画や記録写真を撮影しPR活動を行いMICE都市八王子を国内外にアピールする。

12 コンベンション資源の開発並びに人材育成の促進（定款第4条第4項）

(1) 商品開発

高尾山や八王子芸妓等の日本遺産のおもてなしメニューを充実させエクスカージョンツアーやユニークベニューを提案する。

(2) 人材育成の促進

各種研修会への参加や各地のMICE都市と連携し常に新たな知識を習得するとともに、SDGs等の多様な主催者ニーズに対応したMICE開催を提案できるようにする。また、市内大学生等の協力を求めながら、通訳や会場でのボランティア活動など市民レベルでのおもてなしを推進する。

- ア 業界団体主催の研修会や各種フォーラムへの参加
- イ 国内各地のM I C E都市との連携
- ウ ボランティアセミナーの開催

13 東京都及び八王子市のコンベンション施策への協力（定款第4条第5項）

平成29年度に「多摩ビジネスイベント重点支援エリア」に指定されたことから、今後東京都観光財団を通じて令和6年度まで受けられる誘致活動や人材育成などのアドバイスを活かし、東京都及び八王子市と連携・協力してコンベンション施策を実現する。

また、東京たま未来メッセの有効活用を図るため、東京都及び八王子市、管理運営事業者と連携を取りM I C E誘致活動を推進する。

14 コンベンションの誘致及び開催支援（定款第4条第6項）

(1) M I C Eセールス

重点ターゲットである市内大学教授に対して実施したアンケート調査結果を活用して効果的な営業活動を展開する。また医療系学会の掘り起こしや企業研修・展示会のセールスも進めていく。

ア 大学関係者へのアンケート活用

アンケート調査の結果をもとに、今後のM I C E主催者となりうる顧客へ営業活動を行う。

イ 商談会への参加

全国のM I C Eを推進する団体が一同に集まる商談会イベントに継続出展して、M I C E都市としての八王子をPRする。

ウ ホームページの運営

ホームページを活用してM I C E施設や開催助成金のほか、新たなユニークベニュー施設などを紹介する。

(2) 開催支援

M I C E主催者に対し会場手配や開催支援品（ノベルティ）などを提供するほか、開催経費の一部助成やハイブリッド開催経費・借り上げ車両助成のほか、展示会や事前視察への助成にも支援を拡充し開催をサポートする。

15 その他協会の目的達成のために必要な事業（定款第4条第10項）

(1) 都市間交流事業の推進

ア 北條五代観光推進協議会他

姉妹観光協会の箕面市観光協会及び北条三兄弟の縁で結ばれた小田原、寄居の各観光協会、八王子市と姉妹都市である苫小牧市、日光市をはじめ各地域の観光関係団体と交流し、相互理解を深めると共に、広域的な観光振興に努める。また、小田原市を中心として、各地の北条ゆかりの都市間の交流を目的に設立された北条五代観光推進協議会を通してさらなる

交流を図る。また、八王子市が主催する苫小牧市、日光市との姉妹都市盟約50周年事業に協力する。

イ 東海自然歩道連絡協会

高尾山から大阪府箕面市までの東海自然歩道連絡協会の会長及び事務局を担い、総会を開催し各沿道団体等との情報交換や交流を行うとともに、東海自然歩道50周年記念シンポジウムを環境省等と共催するほか、今後の持続的なあり方を協議する。

ウ 八王子・相模原観光連携事業(八相)

八王子市と相模原市の観光資源などを活かした観光連携事業について、双方の市の観光誘客に繋がるよう、柔軟に連携を図っていく。

エ 甲州夢街道

八王子市と相模原市(相模湖・藤野)の観光協会、商工会議所、商工会などで構成する本陣会議(事務局:八王子商工会議所)を通じて、甲州街道で結ばれた各地域が連携しながら、地域づくり及びウォーキング大会開催などの都市間連携の観光活動を推進する。

オ 海外友好交流都市

八王子市の海外友好交流都市(韓国始興市・中国泰安市・台湾高雄市・ドイツヴリーツェン市)と適宜情報交換等を行う。

(2) 会員サービスの充実・会員の拡大

本協会の目的達成のために会員のメリットを充実させ、メールによる会員への情報提供を行うとともに、協会会報の発行を年1回から2回に増やす。また、入会しやすい環境を整えた賛助会員制度のPRや大口会費制度の検討等を行い、積極的な会員増強を図り、協会のさらなる発展を図っていく。